

市政、ここが知りたい!

一般質問 (要旨)



一般質問とは、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をたずめるものです。

3月定例会では、13日、14日、15日の3日間、次の19人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁の文末の()内は、主な所管課です。



校区連絡会の今後の進め方について



みうらかずいち
三浦和一議員
(公明党)

問 今後の在り方は。

答 住民自治を実現する主体としてこれまで以上に自主的な活動を繰り広げていくことが重要であると認識している。そして住民自治の主体となり得るよう、自立に向けた活動も促しながら「市民と行政が協働するまち」の実現に向け取り組む。

問 公民館の在り方は。

答 公共施設アセットマネジメント基本計画を策定していく中で公民館はその役割を踏まえ、他施設との複合化や建て替え等を検討しており、地域の範囲など具体的な事項は今後の個別計画の中で検討する。公民館は地域と協力して運動会や敬老会など地域活動や交流の拠点施設となっており、今後は地域拠点施設として求められていくと考えている。また、このような施設に校区連絡会が関わることで地

域二ーズの的確な把握、より地域に密着した活動ができると考えている。

問 校区連絡会を地域交流センターとしての公民館の指定管理者とすることができるか。

答 自治会が指定管理者となっている例もあり、問題ないと思うが、安定した運営管理体制の確立が課題となる。

問 校区連絡会の法人化をどのように進めようと考えているか。

答 活動の場が広がり対外的な関係等においてNPO法人化が必要となる場合には他の市民活動団体同様、設立手続き等を支援する。

問 校区連絡会が収益事業の拡大を図ることについてどう考えるか。

答 自主財源を得ることにより、組織としての強化が図られ自立した活動を助長することにつながるかと考えられるので支援の在り方や方策等について検討する。
(市民活動推進課、中央公民館)

○その他の質問項目
「熊谷市の総合振興計画と事務事業評価について」

外国人観光客への取組について



こじまさやす
小島正泰議員
(熊谷清風会)

問 外国人観光客の平均滞在期間は。

答 市内の複数のホテルに聞き取り調査をしたところ、外国人観光客のほとんどが1泊利用とのことで、短期滞在者が多いと認識している。

問 外国語パンフレットの配布状況、国外・市外に向けたアプローチの工夫はあるか。

答 英語版のほか、韓国、中国(簡体字・繁体字)版を用意しており、妻沼聖天山歓喜院、市内のホテル、熊谷駅観光案内所等に配置するとともにイベントで配布している。市外への配布先として、県内の主要観光地である川越市、秩父市、さいたま市のほか、深谷市、行田市に配布している。対外的には観光協会のホームページに熊谷の魅力を集めた英語版のホームページを作成し、今後は外国語版パンフレットも掲載するなど、

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

誰でもアクセスしやすい環境をつくる。

問 市内飲食店のメニューの英語化の現状とその対策は。

答 各店の自主性に委ねており現時点では把握していないが、今後は官民を挙げて心のこもったおもてなしの仕組みづくりに向け研究する。

問 ラグビーワールドカップ2019の外国人観光客の見込みは。

答 調査会社の試算によると、全国で40万人と予想されており、3万人収容の熊谷ラグビー場で3試合が行われ、外国人観光客がその1割程度と仮定すると、約1万人が本市を訪れるものと推計される。

問 受け入れ対策は。

答 平成29年3月1日から熊谷駅でWi-Fiを稼働させ利便性を高めたほか、従来からのパンフレットやホームページの充実など、着々と準備を進めている。今後は広く市民、各界、ボランティア等を対象に「おもてなし」の研究会や勉強会を実施し、心のこもったおもてなしをしようと考えている。

(商業観光課)

○その他の質問項目
「ふるさと納税について」

高齢者の命と尊厳ある暮らしを守るためにー地域包括ケアシステムの構築に向けてー



こしづかなほこ 議員
腰塚菜穂子 (民進・社民の会)

問 在宅医療・介護連携の推進に向けた取り組みは。

答 推進会議を設置し4つの部会を設けて国が示す検討項目について検討している。在宅医療・介護の供給体制を構築する部会では、医療と介護の各機関が連携し在宅療養患者への切れ目のない医療や介護を提供するために現状分析を行い、具体的な連携の体制を検討していく。

問 地域の医療・介護サービスについて住民からの「見える化」を図るため、今後「地域資源マップ」を作成する考えはあるか。

答 医療機関や介護事業所あるいは生活支援内容の検索に有効な地域資源のリストやマップを、リーフレットとして市民に広報することは重要である。既存の情報公表システムの活用併せて、リーフレットの作成についても検討

していく。

問 地域住民への普及啓発として、広く住民向けの公開講座やセミナー等の開催の必要性について本市の考えは。

答 地域包括ケアシステムを広く市民に理解していただくことは重要である。既存の市政宅配講座の利用を推進するとともに、公開講座等の開催も検討していく。

問 認知症施策の進捗状況は。

答 認知症初期集中支援チームを、28年9月に西熊谷病院に設置した。29年度からは認知症検診事業を開始する。

問 生活支援サービスの体制整備は。

答 28年度に生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に1名配置し、高齢者サロンの立ち上げや高齢者ボランティアの養成等を行っている。

問 法改正後、特別養護老人ホームへの要介護1、2の方の新規入所状況は。

答 平成27年4月以降の要介護1、2の方の新規入所状況は、市内14施設合わせて38人である。

(長寿いきがい課)

ふるさと納税について



いしかわひろみ 議員
石川広己 (熊志会)

問 過去3年間の本市のふるさと納税の件数と金額は。

答 25年度2件5万円、26年度65件81万6千円、27年度1927件5089万8千円である。

問 返礼品に係る経費が寄附総額に占める割合は。

答 平成26年9月までは、ふるさと熊谷の祭り応援基金への寄附に対して渋うちわを、あっぱれ熊谷流プロジェクトへの寄附に対して、あつべえピンバッジを、それ以外の寄附に対しては感謝状を贈呈していたので1割にも満たない状況だったが、返礼品を発送するようになった26年10月以降は返礼品代と発送等に係る事務手数料等を含めると寄附総額の約4割である。

問 返礼品の選定の仕方は。

答 返礼品の発送業務を委託している株式会社まちづくり熊谷と連携し、本市の魅力を

発信できるもの、地域活性化につながるもの、本市ならではの特産品やゆかりのあるものなどを基準として選定しており、広く市内事業者に参加を求めている。

問 返礼品の選定での外部審査の導入は。

答 株式会社まちづくり熊谷を中心に熊谷商工会議所、くまがや市商工会、そして本市の4者で定期的に勉強会を行い市内事業者の発掘および交渉を行っている。

問 現在のふるさと納税に対する本市の考えは。

答 制度の趣旨が薄れ返礼合戦の色合いが強くなり、国が一部返礼品の自粛を求めるなどの課題はあることは認識しているが、農産物、花火、グライダーなど、本市の魅力を全国へPRする手段としては有効であり、地域振興にもつながるものと考えているので、引き続き返礼品の拡充、充実に努める。

(企画課)

○その他の質問項目
「英語ラウンドシステムについて」

「教職員の長時間勤務解消について」

市政を問う

部落差別の解消の推進に関する法律の成立について



千葉義浩議員 (民進・社民の会)

問 市の見解は。

答 平成14年3月の同和対策事業特別措置法失効後も同和問題早期解決を市政の重要課題と位置づけ、「熊谷市人権施策推進指針」および「熊谷市同和行政基本方針」に基づき、差別意識の解消に向けた教育、啓発や相談体制の充実等に取り組んできた。「部落差別の解消の推進に関する法律」は、部落差別に係る施策の実施が、国および地方公共団体の責務であることを明記した法律だが、その成立は、これまでの本市の取り組みの確かさが、改めて認められたものと考えている。今後も法律の趣旨を踏まえ、引き続き、同和問題の早期解決を目指すし、諸施策を推進していく。

問 教育委員会の見解は。

答 人権研修等を通じてこの法律の周知を図るとともに、

引き続き、同和問題の早期解決を目指し、人権教育、人権啓発を推進していく。なお、文部科学省からの通知を受け、平成29年2月に各小中学校へ周知について通知するとともに、同月の教頭会で本法律を含めた人権教育について指導し、教職員へも周知をした。今後は、毎年開催している同和教育研修会、人権教育主任研修会、学校人権教育研修会等においても取り上げていく。(人権政策課、社会教育課)

「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました

「部落差別の解消の推進に関する法律」が、平成28年12月16日から施行されました。この法律は、現在もなお部落差別が存在すると明記し、基本的な人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下に、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

ラグビーワールドカップ2019開催に向けた取組の進捗状況と危機管理体制について



もりや 淳議員 (公明党)

自動車特別仕様ナンバープレートについて

問 広報活動をどのように進めているか。

答 国土交通省が作成したポスターやチラシを市内コンビニや商店街、宿泊施設などに送付し、掲出および配布の依頼をしたほか、市ホームページや4月市報との同時配布チラシでもお知らせした。

問 公用車への導入の考えは。

答 効果的な取り組みとなるよう申請窓口である関東陸運振興センターと相談中であり、できるだけ早く導入できるように準備を進めている。

問 公共交通機関への協力要請等の予定は。

答 バスやタクシー事業者へすでに依頼しているところだが、市の準備委員会にも参画いただいていることからさらに協力の要請をしていく。

問 公用車に使用しているラグビーワールドカップ2019周知用マグネットを市民に配布、販売する予定は。

答 市の公用車のみを使用することを条件にラグビーワールドカップ2019組織委員会を通じて許可されたもののため、配布や販売は考えていない。



ラグビーワールドカップ2019特別仕様ナンバープレート



(ラグビーワールドカップ2019推進室)

○その他の質問項目

「自殺対策計画作成の進捗状況について」

「防災士活動から「小さな声」を市政にお届けします」

火災予防対策について



こばやし 一貫議員 (熊志会)

問 本市の火災発生の現状は。

答 火災件数と建物火災件数は、平成26年60件、40件、平成27年45件、28件、平成28年64件、45件である。

問 火災による死傷者数は。

答 死者・負傷者の順に平成26年4人、19人、27年2人、14人、28年2人、9人である。

問 出火原因となる三大要因は。

答 放火、たばこの不始末およびこんろの消し忘れとなっている。

問 火災原因の最近の傾向と注意点は。

答 放火またはその疑いのある火災が多く発生している。そのため、家の周囲に燃えやすいものを置かない等の環境づくりが重要である。

問 住宅用火災警報器の設置の現状は。

答 400世帯を調査区域に偏りがないよう無作為に抽出

(次ページ上段へ続く)

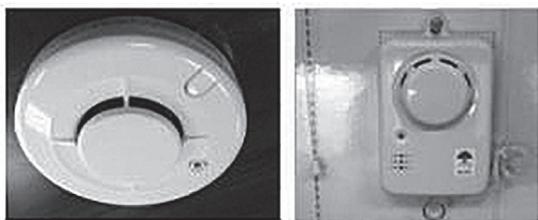
市政を問う

した結果、平成26年63%、27年59%、28年64%となつてい

る。設置率が低い要因は。

問 設置率が低い要因は。
答 住宅用火災警報器の設置義務の周知不足のため、有効性を十分に理解していただい

住宅用火災警報器



天井取り付け式

壁取り付け式

○その他の質問項目

- 「救急車の利用について」
「健康づくりについてその2」
「マイナンバーカードについて」

観光農園について



こぶなけんじ 小鮎賢二議員 (熊谷清風会)

問 本市の農業振興上の位置付けは。

答 農業を観光コンテンツとして捉える考え方や6次産業の推進等の観点から、交通条件に優れ、農業地帯でもある本市にとつて新たなビジネスモデルとなる有望な事業形態と認識している。

問 観光農園の現状と課題は。
答 現在、イチゴ園4園とブルーベリー園5園、イチゴとブルーベリーの複合園が1園ある。

課題として開設時には、立地場所、初期投資、栽培技術等の基幹的部分の確立、開設後は、販売手法等による集客力の増強が想定される。さらに、気象や景気動向等の外的要因による影響や事業を継続するために収益力の向上等が課題と考える。

問 観光農園での6次産業化はどのようなものが考えられ

るか。

答 観光用や販売用に栽培したイチゴやブルーベリーの余剰分をジャムへ加工し販売している観光農園がある。また、ジュースやジェラート等の製品化も可能だが、6次産業として主力商品化するためには、ある程度の経営規模が必要となる。

問 観光農園の推進にあたり、どのような支援ができるか。

答 栽培技術、資金、PRが挙げられる。具体的には、栽培技術については、埼玉県農林振興センターによる指導、資金については、施設設置に当たり農業近代化資金等の融資制度の利用や経営体育成支援事業等の補助事業の活用、PRについては、市のホームページ、公式SNSによる情報発信が想定できる。(農業振興課)

○その他の質問項目
「コンパクトシティについて」

観光農園とは

農業を営む人が、観光客等の第三者に、ほ場において自ら生産した農産物の収穫や観賞等の体験の場を提供し、代金を得ている事業をいいます。

特定水銀使用製品の規制について



くろさわみちお 黒澤三夫議員 (民進・社民の会)

問 平成25年10月に水俣市で開かれた外交会議で採択された「水銀に関する水俣条約」を受けて国内の法整備等の状況はどうなっているのか。

答 この条約の採択を受けて、平成27年6月に大気汚染防止法などの国内法が一部改正されたほか、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」が新たに制定されるなど、国内の法整備が整ったことから、平成28年2月に条約を締結している。

問 条約締結による影響はどのようなものが考えられるか。
答 日本は23番目に締結し、現在38カ国が締結しているが、この条約は50カ国が締結することで発効となり、関連する法律も同時に施行となると、この法律が施行されると、一定量の水銀が使用された製品の製造や輸出入、特定の製造工程における水銀の使用が

原則禁止される。
問 本市の施設、設備等への影響は。
答 法律の対象となり得る水銀灯は、公園に約1300灯、大里、江南総合グラウンドなどに約150灯、小・中学校体育館に約460灯、道路照明に約500灯設置されており、これらをLED照明に交換した場合の経費は、約1億9千万円と見込まれる。

問 LED照明への取り替えを計画しているのか。
答 LED照明は長寿命や電力の削減等メリットも多いことから、交換時期を見据えながら計画的な導入を検討する。(環境政策課)

○その他の質問項目
「飲酒運転撲滅に向けた取組について その2」
「芸術・文化活動の支援について」

水銀に関する水俣条約とは

水銀の一次採掘から貿易、水銀添加製品や製造工程での水銀利用、大気への排出や水・土壌への放出、水銀廃棄物に至るまで、水銀が人の健康や環境に与えるリスクを低減するための包括的な規制を定める条約です。

市政を問う

ユニバーサルデザインのみちづくりー熱中症対策に有効な冷水機の設置についてー



議員 関口弥生 (公明党)

問 小中学校と公共施設で設置された冷水機の数と、バリアフリー対応の数は。

答 小学校は20校に48台、うちバリアフリー対応は32台、中学校は9校に28台、うちバリアフリー対応は15台である。そのほかの公共施設では、市役所本庁舎や文化センターなど14施設に16台、うちバリアフリー対応は、市民体育館、吉見保育所、さくらめいとに各1台設置している。

問 冷水機が設置されていない学校への設置について、市はどう考えるか。

答 小中学校の熱中症対策として、教室へのエアコン設置、みどりのカーテンの実施、児童・生徒の水筒持参によるこまめな水分補給等に加え、28年度の「暑さ対策」小学校委員会活動支援事業により、3校が冷水機、8校が自動製氷機、11校がミストシャワーを

設置した。29年度も本事業を活用し、冷水機の設置を計画している学校もある。

問 冷水機のない「まちなかオアシス」への設置に対する市の考えは。

答 「まちなかオアシス」では、スポーツドリンクの提供等も行っていることや、給排水設備の設置等新たな費用負担も伴うことから、現在のところ設置は想定していないが、利用者の声を聞きながら、施設ごとに検討することとなる。

問 市役所本庁舎は、多くの方が訪れることから、バリアフリー対応の冷水機の設置が必要と考えるが、市の考えは。

答 現行冷水機の更新の際に、バリアフリー仕様の機種に交換する。

問 公共施設のバリアフリー情報として、冷水機のピクトグラムを表示する考えは。

答 冷水機の表示について、バリアフリー化された施設については、実施していく。



(庶務課、学校教育課)

○その他の質問項目 「環境にやさしいまちづくりー省エネ効果のある熱交換塗料で快適な環境の確保をー」

少子化対策について



議員 林幸子 (公明党)

問 本市の主要な少子化対策をどう評価しているのか。

答 総合振興計画のリーディングプロジェクトとして、「子育てするなら熊谷市 子育て応援プロジェクト」を位置付けるとともに、総合戦略でも「20代、30代を中心とした出産・子育てに関する希望の実現」を掲げ、高校生まで拡大したことも医療費の無料化や子育て拠点施設等の整備、さらに三世代同居・近居の場合の住宅取得の補助などの経済的支援により、出産・子育ての希望がかなう環境整備に取り組んできた。

ばれる自治体となるよう、一層の情報発信とともに、さらなる支援の充実に取り組む。

問 不妊治療費助成事業の状況は。

答 平成27年度の申請件数は、特定不妊治療が110件で、内訳は第1子93件、第2子14件、第3子3件で、男性不妊治療の申請はなかった。県では、新たに早期検査や早期治療を促す助成制度の導入については、本市での導入については、県の取り組みを精査し、検討する。

問 不妊症に関する支援の状況は。

答 妊娠届出時に不妊症に関するチラシ配布のほか、ホームページでの情報掲載、各保健センターでのポスター掲示を行っている。

また、29年10月に開設予定の子育て世代包括支援センターにおいて、助産師が、不妊や不育相談や相談窓口等の周知を行う予定である。

(企画課、健康づくり課、母子健康センター)

○その他の質問項目 「子どもの居場所づくりについて」 「熊谷市入学準備金貸付制度について」

「稼げるまち」地域経済活性について考える



議員 影山琢也 (熊谷清風会)

(1) 稼ぐ環境づくり

問 市が目指す中心市街地の姿は。

答 中心市街地は、街の顔であるとともに、文化や流行の発信地であることから、市全体、さらには周辺地域も含めた広域エリアの中心としての役割をイメージしている。

問 中心市街地の文化や流行の発信地としての実績や施策はどのようなものか。

答 多彩なイベントが開催され、特にうちわ祭では、伝統的な文化を発信している。また、魅力的な店舗も多いことから、観光情報誌等でPRを行っている。

問 チャレンジショップ等産業振興に関わる施策の具体的な効果は。

答 大型商業施設5館の連携事業、観光協会の法人化、ものづくり熊谷の創設等、関係機関と連携した積極的な施策

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

展開により、新たな創業者や企業立地も実現している。

問 集客力のある公共施設への地元企業のサンブル展示等ブース開設は可能か。

答 商工会館では、商工会議所が有料で宣伝ブースを設け、熊谷ドームでは、観光協会によりブースが設置され、常設展示、販売を開始している。

(2) 稼働働き方支援について

問 クラウドソーシングなどの新たな働き方への支援の考えは。

答 インターネットを介して不特定多数の人々に業務を委託するクラウドソーシングは、新たな働き方の一つでもあり、在宅ワークの新分野として注目されていることから、国の動向等を見ながら、自治体としての取り組みの在り方について調査・研究していきたい。

問 アクティブシニア世代への雇用創出の考えは。

答 ハローワークとの高齢者就職支援セミナー開催による知識習得支援や、熊谷市シニア人材センターへの支援を通して、意欲のある高齢者が活躍し続けることができるよう、新たな事業開拓と就業機会の拡大を図っている。(商業観光課・企業活動支援課)

病児保育の充実について



おおやまみちこ議員
大山美智子議員
(日本共産党)

働く親にとって、「わが子が病気の時くらい休みたい。休んで世話をしたい」と思っている。当たり前なことではないだろうか。しかし、現実には「それができない、しんどい」というのが現状である。これまでも医師が常駐する病児保育を求めてきたが、市では「病児等緊急サポート事業などを行っている」としてきた。先日、体調不良児対応型を行っている保育園を訪問した。朝の通園時には元気だった子どもが午後になると急に熱だしをすることが多く、この園では2人の看護師が常駐し、保護者が病気の子どもを迎えに来るまで隔離をして診ている。しかし、この体調不良児対応型の保育園でも、具合が悪くなると当日の数は時間は預かることができないが、翌日、朝から具合の悪い子を預かることはできない。保護者にとって、子ども

が病気になった時に安心して預けることができるのは、やはり医師が常駐する施設型病児保育であると考ええる。

問 現在、市で行っている病児保育の内容は。

答 病児等緊急サポート事業のほか、籠原のこキッズ保育園では「病後児対応型」を実施し、なでしこ保育園およびしらこぼと保育園では「体調不良児対応型」を実施している。

問 病児保育を進めるに当たっての課題は何か。

答 各制度の充実に必要な専門的知識のあるスタッフの不足が挙げられるが、一方では子どもが急に病気になった時、保護者が会社を休み、子どもの看護に専念することができると考えている。

問 医師が常駐する施設型病児保育の見直しについては。

答 現在、市内の医療機関から施設整備に向けた相談を受けているので、できるだけ速やかな開設に向けて事務を進めていきたいと考えている。(保育課)

○その他の質問項目

「実態に見合った就学援助を」「希望する誰もが入所できる学童保育の充実を」

地域づくりを大切にした公共施設アセットマネジメントを



さくら井くるみ議員
桜井くるみ議員
(日本共産党)

公共施設は、住民の福祉、教育、文化、体育など暮らしに欠かせないものを提供する施設であり、私たちの財産をどうしていくのか、みんなが決めることができるシステムの中で結論を導き出すことが重要である。

問 建物延床面積を40年間で43%削減するが、一人当たりの面積を維持すればサービス水準も確保できるのか。

答 施設分野別の個別計画等の策定に当たり、施設の性格に応じた具体的な検討を行い、実質的なサービス水準の維持に向けて取り組んでいきたい。

問 配置する施設はどのようなと考えているか。

答 庁舎、ホール、図書館など、市民全体で共同利用する施設である「広域施設」と、小中学校、地域公民館などもつばら各地域の住民が共同

で利用する施設である「地域施設」といった施設の性格に着目した位置付けを行った上で、市民の意見を聴き、検討していく。

問 意見を吸い上げる方法は。

答 無作為抽出による市民アンケート、利用形態に応じた直接の意見聴取などの方法により、客観的な視点も加えて伺っていく。

問 小中学校の統廃合の市教育委員会の基準は。また、複合化についての検討は。

答 教育委員会としての基準はない。また、複合化については、具体的な案件に関する検討は、個別計画以後の課題であると認識している。

問 今後のスケジュールについては。

答 平成29年度は市報等で、本市のアセットマネジメントの考え方を周知したい。また、各施設の管理や利用、コスト等の状況をまとめた「施設白書」を作成し、客観的なデータを公表した後、市民アンケートを実施し、全体的な意見を伺った上で、個別施設に関する意見聴取や検討に取り組む(行政改革推進室、教育総務課、学校教育課)

市政を問う

誰もが直実節を踊れること
の市民価値を考える



しずの たかひろ 議員
閑野高広 (清新会)

問 「直実節」はどのようにして始まったのか。

答 昭和38年、当時の埼玉県知事であった栗原浩氏が作詞し、翌年、レコード化された。さらに、埼玉県民謡レクレーション連盟が、踊りの振り付けを行い、新しい民謡として普及したものである。

問 市内小中学校における「直実節」の取り組みは。

答 現在では、小学校の運動会で15校が実施しており、3校が隔年実施、1校は3年に1度の実施という状況である。また、中学校では、1校が保健体育の授業で「直実節」を取り入れている。

問 くまがやラグビー・オリパプロジェクトの内容について。

答 ラグビーワールドカップ2019やオリンピック・パラリンピックに向けた教育として来年度から、全小中学校で、「総合的な学習の時間」

のカリキュラムの改善を図るものである。その中に、熊谷市の歴史文化の象徴である直実節を取り入れ、海外から訪れた方にも「直実節」を紹介できるようにしていきたい。

問 市民が「直実節」を踊る機会とその意義については。

答 地元熊谷に根ざした踊りを、幅広い世代と一緒に踊ることは、地域における一体感の醸成につながるものと考えている。

問 直実節は、ラグビーワールドカップ2019において、どんな地域の特色を醸し出せそうか。

答 仮にファンゾーン等で「直実節」を披露することが可能となれば、民謡の持つ曲調から、日本文化を象徴とする「和」の雰囲気の中、来場者を巻き込んだ踊りの輪が形成され、まさに国境を越えた一体感が生まれるものと考ええる。
(社会教育課、ラグビーワールドカップ2019推進室)

○その他の質問項目

「別府中央通りとの広範囲接続道路の開通をにらんで」

- (1)どんな流れが生まれるか
- (2)安心・安全対策を万全に
- (3)各接続道路の開通見込み等は

人にやさしい
バリアフリー・ユニバーサル
デザインの更なる推進へ



すずき まさひろ 議員
鈴木理裕 (清新会)

問 民間事業者側の視点に立った時に、バリアフリー化に積極的に取り組んだ事業者に対して、その取り組みを対外的に評価・PRでき、メリットを得られる仕組みの構築が必要ではないか。

答 事業者の取り組みを評価・PRすることは、利用者の利便性の向上に寄与し、バリアフリー推進につながるものと考えている。民間団体の先行する事例との連携も含め、仕組みづくりを研究したい。

問 現在、先天性の色覚障害を有する人が、日本人男性の5%、女性の0.2%とされることから、こうした方々を含め、全ての市民が必要な情報を正確に得られるよう、印刷物等の媒体における配慮、カラーユニバーサルデザイン化が求められる。特に防災ハザードマップや市報をはじめとした印刷物等への配慮は早急に行うべきと

考えるが、見解を伺う。
答 今後作成する印刷物等については、カラーユニバーサルデザインに配慮して作成する。なお、市報は4月号から、防災ハザードマップは次回作成時から配慮していく。

問 道路標識、公共のサイン、看板等の整備に用いる公共サインガイドラインについて、色覚への配慮を一元的に推進するよう、配慮の具体例等含めて明記が必要ではないか。

答 カラーユニバーサルデザインについて、可能な限り明記するよう検討する。

問 バリアフリーの普及啓発活動として、高齢の方や障害のある当事者から直接お話しを伺い、交流する中で、必要な配慮を学ぶ機会を広く設けるようにしてはどうか。

答 当事者の方たちと直接ふれあう機会を設けることで、理解が一層促進されると考える。そうした機会を幅広く提供できるように、仕組みづくりを検討する。
(都市計画課、広報広聴課)

○その他の質問項目

「まちの魅力発信や、おもてなし体制の構築に向けた熊谷版「ご当地検定」について」

農業振興について



すながよしのぶ 議員
須永宣延 (熊谷清風会)

問 合併時と比較した本市の農業の現状は。

答 荒川と利根川の恵みによる肥沃な耕地と古くからの用水整備により、県内トップレベルの農業生産を誇っており、2015年農林業センサスによると作付面積で小麦、大豆が県内1位であり、品質においても高い評価を得ている。一方、この10年間で販売農家数が4割減少したことや農業従事者の高齢化等、全国的な傾向と同じく、担い手の不足や高齢化が進行している。

問 トップセールスについて。

答 政策提言「トップセールスによる市内農産物の販売促進」を盛り込み、平成28年11月に東京駅移住情報ガーデンにてPR活動を行った。また、平成29年5月には、東京日本橋においてJAや生産農家の皆さんとトマト、キュウリ、人参、カブ等の高品質な熊谷

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

野菜の試食販売を行う予定である。今後も本市の農産物の魅力をアピールしていく。

問 農産物パンフレットについて。

答 平成28年度、熊谷野菜の旬の魅力を伝えるため、デザインに重点を置き、全面フルカラーで3千部作成し、ホームページやSNSからも情報発信していく。

問 パンフレットの配布場所は。

答 道の駅めぬま等直売所のある施設等に配置するとともに市長のトップセールスや産業祭等のイベントの機会に配布する。

問 農産物のブランド化は。

答 ネギ、人参や妻沼小島で始まった丸系八つ頭など野菜のブランド化や妻沼茶豆、ブルーベリー等加工食材としてのブランド化、小麦の産地としてのくまがやうどんのブランド化等いくつかの手法により推進しているが、情報発信力や物語性がブランド強化の鍵と考えている。

(農業振興課)

○その他の質問項目
「農業教育について」

熊谷さくら運動公園の管理・整備について



議員 久保照夫 (市政クラブ)

問 熊谷さくら運動公園の管理体制は。

答 平成21年度から指定管理者制度を導入しており、指定管理者は、市と締結する協定書に基づき、施設を管理・運営し、良好なサービスを利用者に提供することが求められている。主な業務は、公園施設の利用許可、利用料金の收受、公園施設等の維持管理、市民がスポーツ等に親しむために必要な業務である。

問 各施設の整備方法は。

答 新たな施設整備、建物の改築、大規模修繕等は市が計画的に行い、見積額が100万円未満の小規模修繕は、指定管理者が緊急性や利用状況等にに応じて行う。

問 野球場に関して、指定管理者との協定書に基づく施設の適切な管理についてどう考えるか。

答 グラウンド整備は随時実施することと記載しており、利用者等の意見や要望に応え、快適にプレーできる環境を提供することと考える。

問 老朽化の目立つ第2、第3野球場の整備の考えは。

答 計画的な整備が必要な段階であると考えている。

問 指定管理者から第2、第3野球場に関して問題点の報告はあったのか。

答 5件の報告があり、内容は第3野球場の仮設トイレの設置や新たなフェンスの設置等、両球場の内外野境の芝生の段差解消やブルペンのマウンド形成である。トイレやフェンスは設置に向けての検討を進め、段差解消等については、指定管理者に指示し、一部はすでに着手している。(公園緑地課)

○その他の質問項目

「ラグビーワールドカップ2019に向けての外国人観光客の対応について」



熊谷さくら運動公園野球場

籠原中央第一土地区画整理事業について(駅前広場(北口)に隣接する市有地に送迎専用駐車場を)



議員 栗原健昇 (市政クラブ)

問 籠原駅北口の駅前市有地に送迎専用などの駐車場を設置することができないか。

答 当該市有地は、本市西部地区において貴重な場所である。今後策定される予定の公共アセットマネジメントの中で利用方針を検討するとともに、当面の利用方法については、JR籠原駅北口駅前広場整備ワークショップ等において、送迎時間帯に駅周辺が送迎車両等で混雑するとの意見等もあり、駅利用者の利便性を踏まえ、送迎専用の短時間駐車場などとして利用する方向で検討する。

問 籠原駅北口駅前広場は、平成30年度中に利用可能となるか。

答 当該広場の整備については、2カ年で整備する計画となっており、平成29年度に歩道および車道、タクシードール等の整備を行う予定で、工

事完了時には歩行者や車両の通行が可能となる。また、平成30年度に、バスシェルター、ベンチ、案内看板などを設置する予定である。

問 新堀小学校西側通学路で、歩道橋を降りた箇所は、自動車滞留した場合、危険なため、交通安全対策上、水路の一部にふたを掛け通学路として利用できないか。

答 水路の一部にふたを掛ける通学路整備については、新堀小学校、PTAおよび水路管理者である大里用水路土地改良区等の関係機関と協議し、対応を検討する。

問 現在工事中の県道葛和田新堀線と国道17号の交差点に信号機は設置されるのか。

答 県によると、平成29年度末の開通に向け、信号機の設置を交通管理者である埼玉県警察本部へ要望しており、現在協議中とのことである。(土地区画整理西部事務所 維持課、道路課)

○その他の質問項目

「副市長一人制についてその2」
「籠原駅周辺の交通安全対策」